

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書の
訂正報告書
平成18年3月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年4月28日
関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項2号(新株式発行)に基づく臨時報告書
であります。

平成18年4月28日
関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日
及びその添付書類 (第4期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の2(子会社の合併)に基づく臨時報告書
であります。

平成18年10月13日
関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の
訂正報告書
平成18年4月28日提出上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年10月26日
関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付
状況報告書

平成18年4月14日
平成18年5月15日
平成18年6月15日
平成18年7月14日
平成18年7月14日
平成18年8月15日
平成18年9月15日
平成18年10月13日
及び平成18年11月15日
関東財務局長に提出。